



B C J 評定-ST0076-01

評 定 書

日鐵建材工業株式会社
代表取締役社長 岡田 明久 様

財団法人 日本建築センター
理事長 立石 真



平成14年8月8日付けで、評定申込みのあった下記の件について、当財団鋼構造評定委員会（委員長：田中淳夫）において慎重審議の結果、平成14年8月8日付け評定報告書（評定番号：B C J 評定-ST0076-01）のとおり、本件は、申込みの範囲において、建築基準法令、その他の技術規準等及び当委員会で定めた基準に照らし、適正なものであると評定します。

なお、本評定書の有効期間は、本評定日より平成19年8月7日までとします。

平成14年8月8日

記

件 名 合成スラブ構造（日鐵Eデッキフロア・EZシリーズおよびEシリーズ）

評 定 内 容 標記工法の構造性能について



財団法人日本建築センター
The Building Center of Japan

評 定 報 告 書

日鐵建材工業株式会社

代表取締役社長 岡田 明久 様

鋼構造評定委員会
委員長 工学博士 田中淳夫



本件は、デッキプレート鋼板にエンボスや鍵溝等の立体的な加工を行い、コンクリートとの剥離する力やずれる力を拘束することによりコンクリートと鋼板とを有効に一体化する措置を行ったデッキプレートとコンクリートの合成スラブ構造である。この構造が平成14年国土交通省告示第326号に定める「デッキプレート版」に適合し、構造的に問題のないことについて評定の申し込みがなされたものである。

本委員会は、下記について提出された資料に基づき技術的検討を行った結果、本件は、申し込みの範囲において、建築基準法令、その他の技術規準等並びに本委員会で定めた基準に照らし、適正なものであると判断した。

平成14年8月8日

記

件 名：合成スラブ構造（日鐵Eデッキフロア・EZシリーズおよびEシリーズ）

§ 1. 評定申込事項

1. 評定内容 標記工法の構造性能について

1. 1) デッキプレートの種類

EZシリーズ

下フランジに鍵溝とウェブに変形部を持つ断面形状のデッキプレートで、その形状寸法および断面性能は図1-1の通りである。

Eシリーズ

ウェブに突起物（エンボス）を持つ断面形状のデッキプレートで、その形状寸法および断面性能は図1-2の通りである。

1. 2) デッキプレートの材質

平成12年建設省告示第1446号 別表第1(3)に掲げられる建築基準法第37条の「JIS G3352(デッキプレート)」に規定する、SDP1T, SDP2, SDP2GおよびSDP3に適合するもの。

1. 3) デッキプレートの板厚

板厚は、1.0mm, 1.2mm, 1.6mmのものとする。

1. 4) デッキプレートの寸法許容差及び重量計算方法

「JIS G3352(デッキプレート)」に規定する「5. 寸法許容差及び重量並びに重量計算法」と同等とする。

1. 5) デッキプレートの表面処理

亜鉛めっきの付着量は、注文者との打ち合わせにより決定する。

1. 6) コンクリートの種類

「JASS5 鉄筋コンクリート工事」(日本建築学会)に規定された普通コンクリートまたは軽量コンクリート1種および2種とする。

1. 7) コンクリートの強度

設計基準強度は、18, 21, 24N/mm²以上とする。

1. 8) コンクリートの厚さ

デッキプレート上面より5cm以上10cm以下とする。

1. 9) スラブの配筋

コンクリート上面に溶接金網または異形鉄筋を2cm以上、3cm以下で全面に配する。

溶接金網

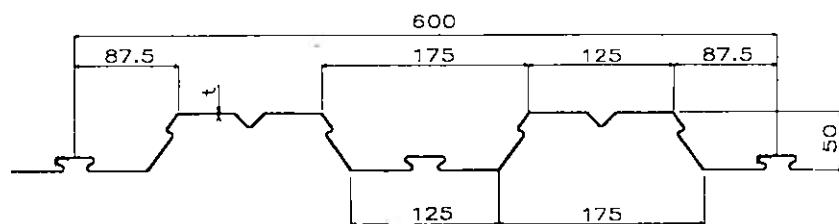
「JIS G3551(溶接金網)」に規定されたもののうち、線径6mm、網目寸法150mmまたは100mmのものを使用する。

異形鉄筋

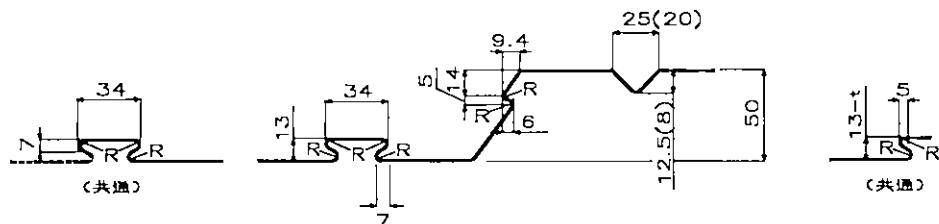
「JIS G3112(鉄筋コンクリート用棒鋼)」または「JIS G3117(鉄筋コンクリート用再生棒鋼)」に規定されたもののうち、SD295A, SD295BおよびSD295で、D10以上を使用する。

図1-1

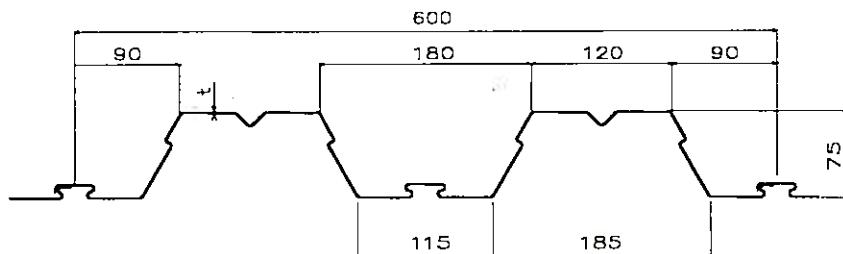
EZ50



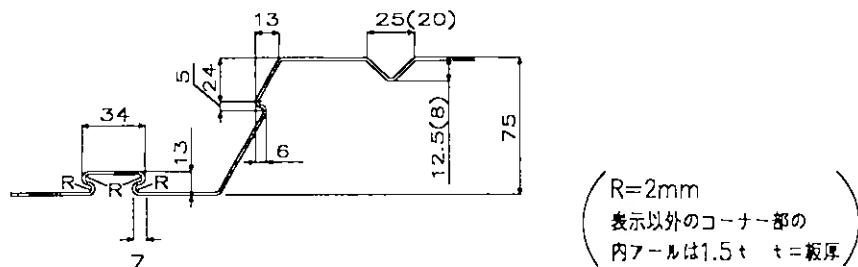
EZ50詳細寸法



EZ75



EZ75詳細寸法



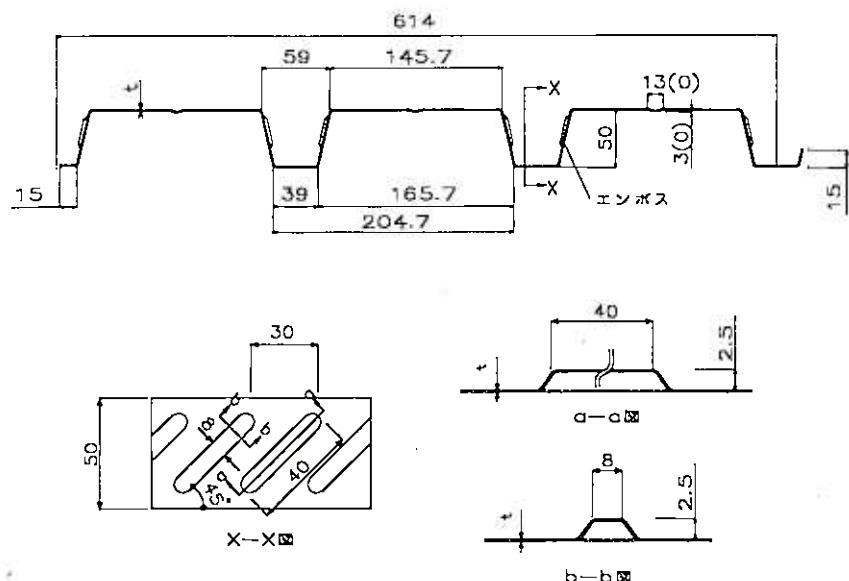
デッキプレートの断面性能（1m幅当たり）

品名	板厚	断面二次モーメント I (cm ⁴)	正曲げ用断面係数 Z p (cm ³)	負曲げ用断面係数 Z n (cm ³)
EZ50	1.0	57.2 (57.7)	22.1 (12.5)	22.1 (22.4)
	1.2	67.8 (68.5)	26.3 (16.5)	26.3 (26.6)
	1.6	88.4 (89.4)	34.3 (26.0)	34.3 (34.7)
EZ75	1.0	137.0 (137.0)	35.5 (21.4)	35.5 (35.3)
	1.2	163.0 (163.0)	42.3 (28.1)	42.3 (42.3)
	1.6	214.0 (214.0)	55.5 (43.6)	55.5 (55.5)

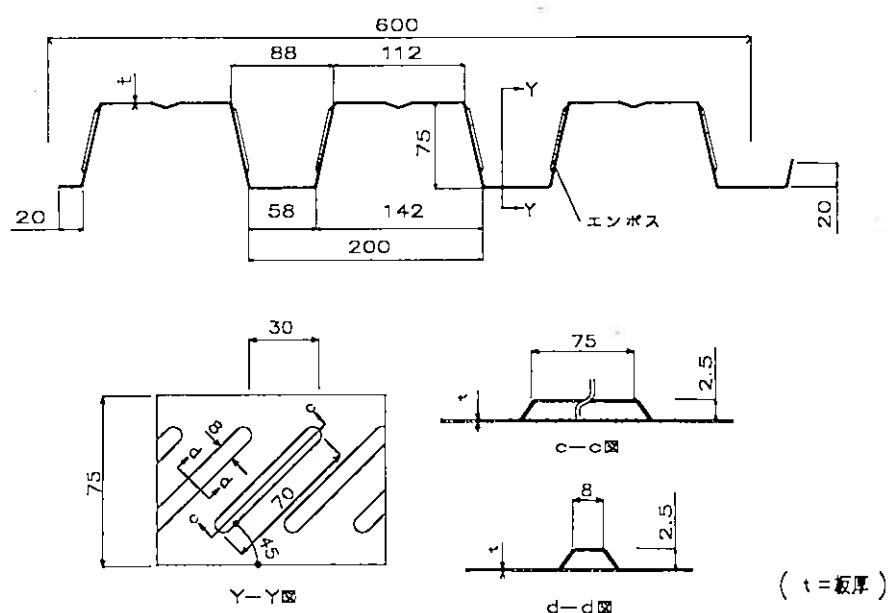
※表中の（ ）内数値は、図中の（ ）内数値の場合を表す。

図1-2

EV50



EUA



デッキプレートの断面性能 (1 m幅当たり)

品名	板厚	断面二次モーメント I (cm^4)	正曲げ用断面係数 Z_p (cm^3)	負曲げ用断面係数 Z_n (cm^3)
EV50	1.2	60.5	16.0	17.6
	1.6	78.5	21.6	22.9
EUA	1.2	168.0	35.9	38.7
	1.6	222.0	48.9	50.7

※図中の()内数値は、上フランジにリブの無い場合である。断面性能は同じとする。

§ 2. 評定内容

本構造は、§ 1. 1. 1) ~ 1. 5) に示す形状、材質を有する「日鐵Eデッキフロア・EZシリーズ及びEシリーズ」を用いて、§ 1. 1. 6) ~ 1. 9) に示すコンクリートを打設して形成される合成スラブ構造である。本構造は、既にEZシリーズにおいては昭和59年2月及び平成5年10月に、Eシリーズにおいては昭和55年10月及び平成7年3月に旧建築基準法第38条により、構造耐力上支障のないものであることが認定されているものと全く同じ構造であり、申込みの適用範囲を適切に考慮した許容応力度計算が行われている。また、本構造は、平成14年国土交通省告示第326号に定める「デッキプレート版」に適合したものである。

なお、本構造の合成効果は、正曲げ試験並びに負曲げ試験等を含む一連の構造実験で確認されており、問題のないことが確かめられている。

§ 3. 評定経過

平成14年8月8日に受付を行い、内容を検討した。委員会では、提出資料をもとに総括的な検討を行い、平成14年8月8日当報告を得た。

§ 4. 提出資料

1. 合成スラブの仕様
2. 合成スラブの設計方法
3. 合成スラブ断面性能表
4. 合成スラブ許容積載荷重表
5. 合成スラブ用デッキプレート品質管理基準
6. 製造ラインの概要
7. 標準施工仕様

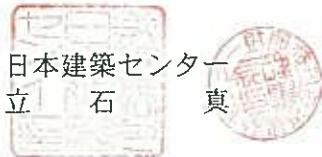


B C J 評定-ST0076-02

評 定 書

日鐵建材工業株式会社
代表取締役社長 岡田 明久 様

財団法人 日本建築センター
理事長 立石 真



平成15年9月19日付で、評定申込みのあった下記の件について、当財団鋼構造評定委員会（委員長：田中淳夫）において慎重審議の結果、平成15年10月17日付け評定報告書（評定番号：B C J 評定-ST0076-02）のとおり、本件は、申込みの範囲において、建築基準法令、その他の技術規準等及び当委員会で定めた基準に照らし、適正なものであると評定します。

なお、本評定書の有効期間は、本評定日より平成20年10月16日までとします。

平成15年10月17日

記

件 名 合成床版構造（日鐵E デッキフロア）の一部形状変更及び材料追加

評 定 内 容 上記設計法の安全性について



財団法人日本建築センター
The Building Center of Japan

評 定 報 告 書

日鐵建材工業株式会社
代表取締役社長 岡田 明久 様

鋼構造評定委員会
委員長 工学博士 田中淳夫



件 名：合成床版構造（日鐵Eデッキフロア）の一部形状変更及び材料追加

本件は、既にBCJ評定-ST0076-01にて評定済みであるが、後述の変更事項を含めた評定の申し込みがなされたものである。

本委員会は、下記について提出された資料に基づき技術的検討を行った結果、本件は、申し込みの範囲において、建築基準法令、その他の技術規準等並びに本委員会で定めた基準に照らし、適正なものであると判断した。

平成15年10月17日

記

§ 1. 評定申込事項

1. 評定内容 標記工法の構造性能について

1. 1) デッキプレートの種類

EZシリーズ

下フランジに鍵溝とウェブに変形部を持つ断面形状のデッキプレートで、その形状寸法および断面性能は図1-1の通りである。

Eシリーズ

ウェブに突起物（エンボス）を持つ断面形状のデッキプレートで、その形状寸法および断面性能は図1-2の通りである。

1. 2) デッキプレートの材質

平成12年建設省告示第1446号別表第1(ろ)に掲げられる「JIS G 3352(デッキプレート)」の規格に適合するもの及びNSDH400、NSDC400、NSDH490、NSDC490

(建築基準法第37条第二号の国土交通大臣の認定を受けた材料 認定番号MSTL-0069およびMSTL-0070)に適合するもの。

1. 3) デッキプレートの板厚

板厚は、1.0mm, 1.2mm, 1.6mmのものとする。

1. 4) デッキプレートのF値および許容応力度

表3.4 デッキプレートのF値および許容応力度

デッキプレートの種類	F値	長期		
		引張	圧縮	せん断
SDP1T	205			
SDP1TG				
SDP2	235			
SDP2G				
SDP3	235(315)			
SDP4	235	$\frac{F}{1.5}$	$\frac{F}{1.5}$	$\frac{F}{1.5\sqrt{3}}$
SDP5				
SDP6	235(325)			
NSDH400				
NSDC400	235(280)			
NSDH490				
NSDC490	235(345)			

注) デッキプレートのF値は表に示す値とする。但し、()内に示す値は、SDP3及びSDP6についてJIS G 3352(デッキプレート)に示された機械的性質の降伏点、NSDH400, NSDC400, NSDH490及びNSDC490については材料の基準強度を示す。

()内の数値をF値として計算に用いる場合は、有効幅及びたわみ補正係数を本設計方法に拠らず、適切な方法で算出する。

1. 5) デッキプレートの有効幅

表5.1 デッキプレートの有効幅

デッキプレート	有効幅 b_e	備考
SDP1T		
SDP1TG		
SDP2		
SDP2G		
SDP3		
SDP4		
SDP5		
SDP6	50t	tはデッキプレートの板厚(mm)
NSDH400		
NSDC400		
NSDH490		
NSDC490		

1. 6) デッキプレートの寸法許容差及び重量計算方法

「J I S G 3 3 5 2 (デッキプレート)」に規定する「5. 寸法許容差及び重量並びに重量計算法」と同等とする。

1. 7) デッキプレートの表面処理

亜鉛めっきの付着量は、注文者との打ち合わせにより決定する。

1. 8) コンクリートの種類

「J A S S 5 鉄筋コンクリート工事」(日本建築学会)に規定された普通コンクリートまたは軽量コンクリート1種および2種とする。

1. 9) コンクリートの強度

設計基準強度は、18, 21, 24 N/mm²以上とする。

1. 10) コンクリートの厚さ

デッキプレート上面より5cm以上10cm以下とする。

1. 11) スラブの配筋

コンクリート上面に溶接金網または異形鉄筋を2cm以上、3cm以下で全面に配する。

溶接金網

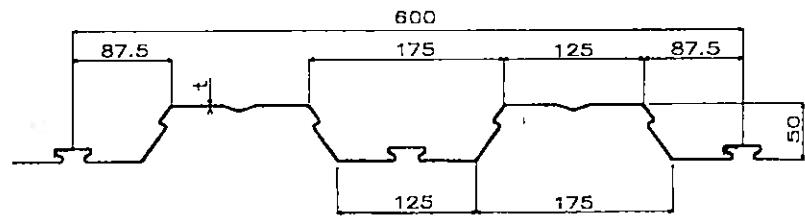
「J I S G 3 5 5 1 (溶接金網)」に規定されたもののうち、線径6mm、網目寸法150mmまたは100mmのものを使用する。

異形鉄筋

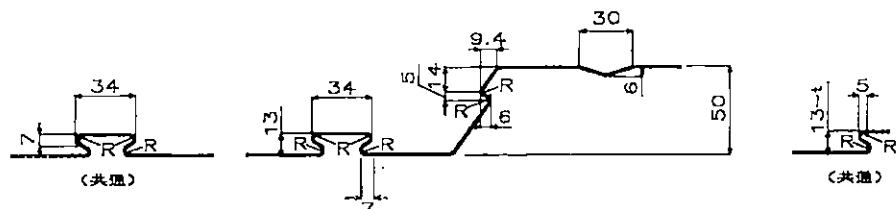
「J I S G 3 1 1 2 (鉄筋コンクリート用棒鋼)」または「J I S G 3 1 1 7 (鉄筋コンクリート用再生棒鋼)」に規定されたもののうち、SD295A, SD295BおよびSD295で、D10以上を使用する。

図1-1

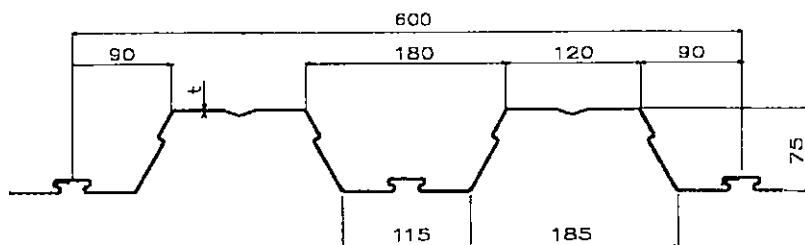
EZ50



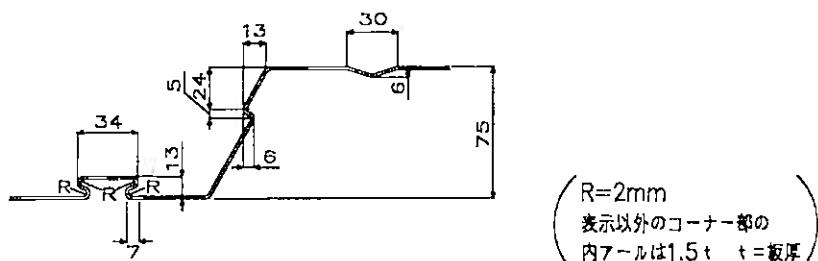
EZ50詳細寸法



EZ75



EZ75詳細寸法

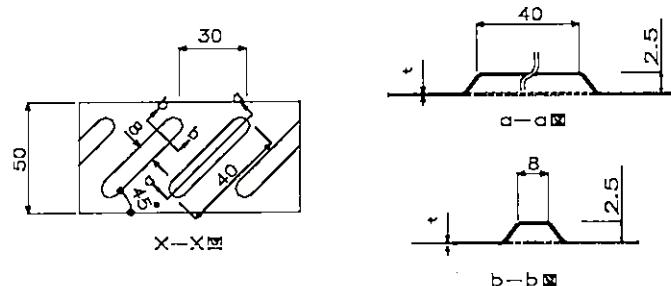
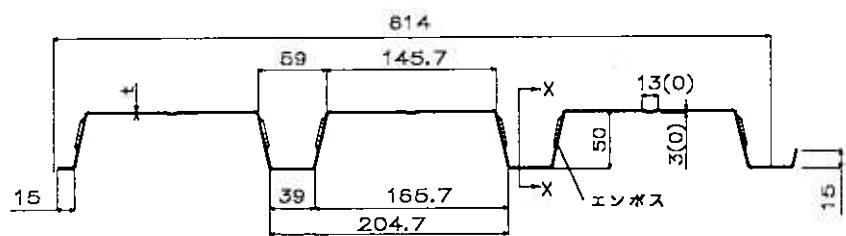


デッキプレートの断面性能（1m幅当たり）

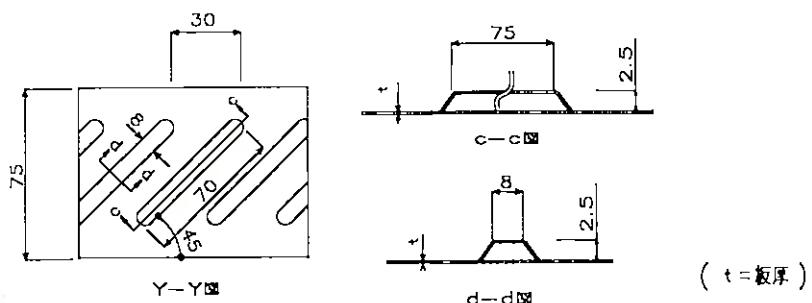
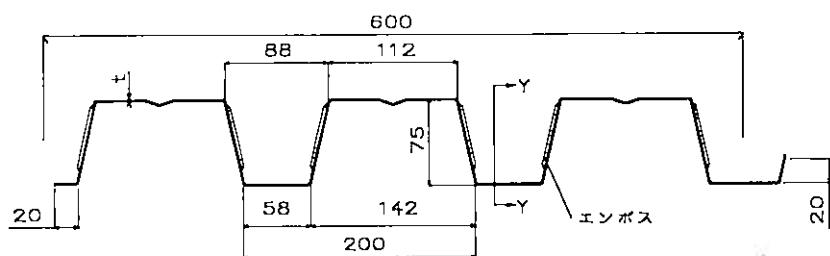
品名	板厚	断面二次モーメント I (cm^4/m)	正曲げ用断面係数 Z_p (cm^3/m)	負曲げ用断面係数 Z_n (cm^3/m)
EZ50	1.0	57.2	22.0	22.0
	1.2	67.9	26.2	26.2
	1.6	88.8	34.3	34.3
EZ75	1.0	136	35.0	35.0
	1.2	162	41.7	41.7
	1.6	213	54.8	54.8

図1-2

EV50



EUA



デッキプレートの断面性能 (1 m幅当たり)

品名	板厚	断面二次モーメント I (cm ⁴)	正曲げ用断面係数 Z p (cm ³)	負曲げ用断面係数 Z n (cm ³)
EV50	1.2	60.5	16.0	17.6
	1.6	78.5	21.6	22.9
EUA	1.2	168.0	35.9	38.7
	1.6	222.0	48.9	50.7

※図中の()内数値は、上フランジにリブの無い場合である。断面性能は同じとする。

§ 2. 評定内容

合成床版構造（日鐵Eデッキフロア）は、平成14年国土交通省告示第326号に定める「デッキプレート版」に適合したものであるが、新たにデッキプレート用材料の追加およびEZシリーズの断面形状の一部を変更することについて申請があり、評定がなれた。

追加される材料は、告示1446号別表第1(ろ)JIS G 3352(デッキプレート)の規格SDP1TG、SDP4、SDP5およびSDP6に適合する4種類の材料と、法第37条二号の大蔵認定を受けた材料「スーパーダイヤマ」(認定番号MSTL-0069およびMSTL-0070)の規格NSDH400、NSDH490、NSDC400およびNSDC490に適合する4種類の材料の、計8種類である。

これら追加される材料のF値については、SDP6は 325 N/mm^2 、NSDH400とNSDC400は 280 N/mm^2 、NSDH490とNSDC490は 345 N/mm^2 、他の3種類については 235 N/mm^2 と定められているが、F値が 235 N/mm^2 より大きい上記5種類の材料については、有効幅およびたわみ補正係数を特別に算定する場合を除き、一律 235 N/mm^2 とすることとしている。これに合わせ、有効幅を板厚の50倍と規定している。

上記スーパーダイヤマの採用にあたり、焼抜き栓溶接および頭付きスタッド貫通溶接に関する実験を行い、溶接性およびせん断耐力に問題がないことを確認している。また、コンクリートを打設した合成スラブ性能試験を行い、剛性、耐力、変形性状および崩壊時の破損状況に問題がないことを確認している。

EZシリーズの断面形状は、上フランジ中央長手方向に設けられたV溝を従来の幅25mm×深さ12.5mmを、幅30mm×深さ6mmに変更している。変更に当たっては、V溝形状をパラメーターとする試験体の正曲げに関するFSM解析および実験により、座屈耐力および座屈モードが上フランジの局部座屈であることを確認し、AISIの冷間成形部材に関する局部座屈評価式が実験結果を安全側に評価することを確認した上で、本評価式に基づいて必要断面性能を算出することとしている。なお、従来用いてきた圧縮フランジ補剛スチフナーの必要断面二次モーメント(I_r)については、負曲げ時に圧縮となる下フランジに適用することとしている。

§ 3. 評定経過

平成15年9月19日に受付を行い、内容を検討した。委員会では、提出資料をもとに総括的な検討を行い、平成15年10月17日当報告を得た。

§ 4. 提出資料

1. 合成スラブの仕様
2. 合成スラブの設計法
3. 合成スラブ用品質管理基準
4. 標準ラインの概要
5. 標準施工仕様

評 定 報 告 書

日鐵建材工業株式会社

代表取締役社長 小山 巍 様

鋼構造評定委員会
委員長 工学博士 田中淳



件 名：合成スラブ構造（日鐵Eデッキフロア・EZシリーズおよびEシリーズ）

本件は、鋼板に立体的な加工を施したデッキプレートとコンクリートの合成スラブ構造において、当該構造が平成14年国土交通省告示第326号に定める「デッキプレート版」に適合し、構造的に問題のないことについて評定の申し込みがなされたものです。

本委員会は、下記について提出された資料に基づき技術的検討を行った結果、本件が申し込みの範囲において、建築基準法令、その他の技術規準等並びに本委員会で定めた基準に照らし、適正なものであると判断します。

平成18年11月17日

記

§ 1. 評定申込事項

1. 評定内容 標記工法の構造性能について

1. 1) デッキプレートの種類

EZシリーズ

下フランジに鍵溝とウェブに変形部を持つ断面形状のデッキプレートで、その形状寸法および断面性能は図1-1の通りである。

Eシリーズ

ウェブに突起物（エンボス）を持つ断面形状のデッキプレートで、その形状寸法および断面性能は図1-2の通りである。

1. 2) デッキプレートの材質

平成12年建設省告示第1446号別表第1(ろ)に掲げられる「JIS G 3352（デッキプレート）」の規格に適合するもの及びNSDH400、NSDC400、NSDH490、NSDC490（建築基準法第37条第二号の国土交通大臣の認定を受けた材料 認定番号MSTL-0069およびMSTL-0070）に適合するもの。

1. 3) デッキプレートの板厚

板厚は、1. 0 mm, 1. 2 mm, 1. 6 mmのものとする。

1. 4) デッキプレートのF値および許容応力度

表 3.4 デッキプレートのF値および許容応力度

デッキプレートの種類	F値	長期		
		引張	圧縮	せん断
SDP1T SDP1TG	205			
SDP2 SDP2G	235			
SDP3	235 (315)			
SDP4 SDP5	235	$\frac{F}{1.5}$	$\frac{F}{1.5}$	$\frac{F}{1.5\sqrt{3}}$
SDP6	235 (325)			
NSDH400 NSDC400	235 (280)			
NSDH490 NSDC490	235 (345)			

注) デッキプレートのF値は表に示す値とする。但し、()内に示す値は、SDP3及びSDP6についてはJIS G 3352(デッキプレート)に示された機械的性質の降伏点、NSDH400, NSDC400, NSDH490及びNSDC490については材料の基準強度を示す。
()内の数値をF値として計算に用いる場合は、有効幅及びたわみ補正係数を本設計方法に拠らず、適切な方法で算出する。

1. 5) デッキプレートの有効幅

表 5.1 デッキプレートの有効幅

デッキプレート	有効幅 b_e	備考
SDP1T		
SDP1TG		
SDP2		
SDP2G		
SDP3		
SDP4		
SDP5		
SDP6	50 t	t はデッキプレートの板厚 (mm)
NSDH400		
NSDC400		
NSDH490		
NSDC490		

1. 6) デッキプレートの寸法許容差及び重量計算方法

「JIS G 3352:2003(デッキプレート)」に規定する「8. 形状、寸法及びその

許容差」および「9. 質量及びその許容差」と同等とする。

1. 7) デッキプレートの表面処理

亜鉛めっきの付着量は、注文者との打ち合わせにより決定する。

1. 8) コンクリートの種類

「JASS5 鉄筋コンクリート工事」（日本建築学会）に規定された普通コンクリートまたは軽量コンクリート1種および2種とする。

1. 9) コンクリートの強度

設計基準強度は、18, 21, 24 N/mm²以上とする。

1. 10) コンクリートの厚さ

デッキプレート上面より5cm以上10cm以下とする。

1. 11) スラブの配筋

コンクリート上面に溶接金網または異形鉄筋を2cm以上、3cm以下で全面に配する。

溶接金網

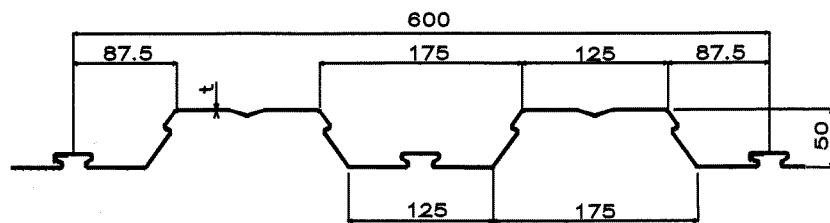
「JIS G 3551（溶接金網）」に規定されたもののうち、線径6mm、網目寸法150mmまたは100mmのものを使用する。

異形鉄筋

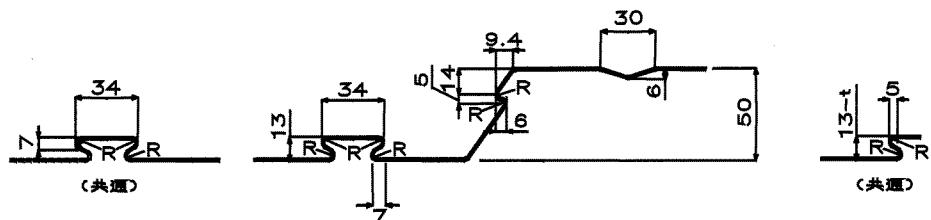
「JIS G 3112（鉄筋コンクリート用棒鋼）」または「JIS G 3117（鉄筋コンクリート用再生棒鋼）」に規定されたもののうち、SD295A, SD295BおよびSD295で、D10以上を使用する。

図 1 - 1

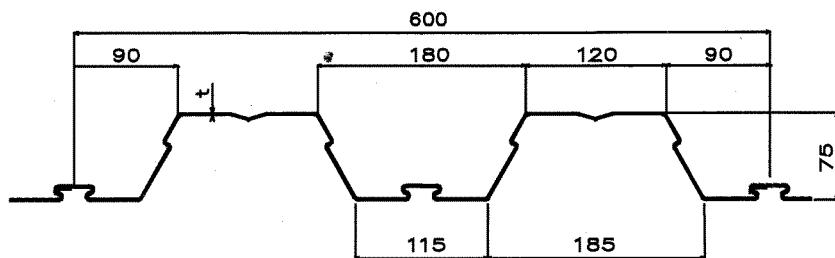
EZ50



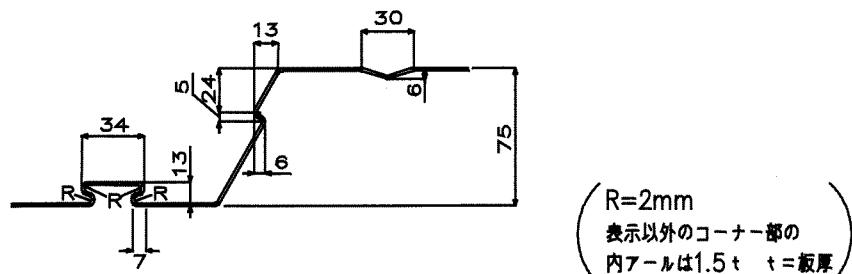
EZ50詳細寸法



EZ75



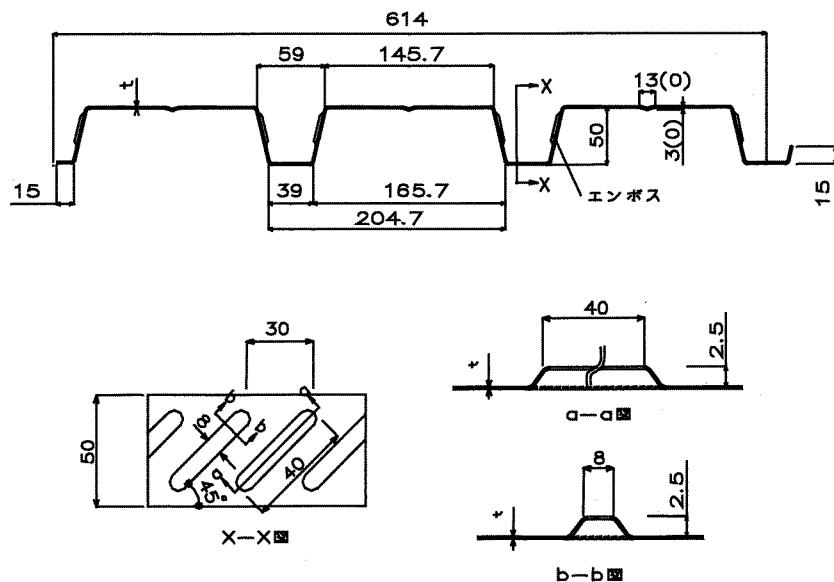
EZ75詳細寸法



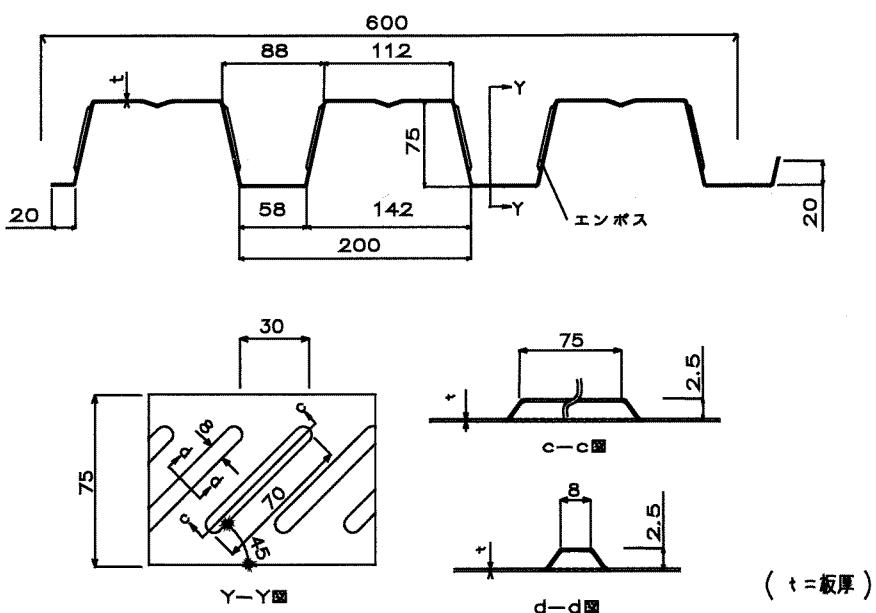
デッキプレートの断面性能（1 m幅当たり）

品名	板厚	断面二次モーメント I (cm^4/m)	正曲げ用断面係数 Z p (cm^3/m)	負曲げ用断面係数 Z n (cm^3/m)
EZ50	1.0	57.2	22.0	22.0
	1.2	67.9	26.2	26.2
	1.6	88.8	34.3	34.3
EZ75	1.0	136	35.0	35.0
	1.2	162	41.7	41.7
	1.6	213	54.8	54.8

図1-2
EV50



EUA



デッキプレートの断面性能（1m幅当たり）

品名	板厚	断面二次モーメント I (cm ⁴)	正曲げ用断面係数 Z p (cm ³)	負曲げ用断面係数 Z n (cm ³)
EV50	1.2	60.5	16.0	17.6
	1.6	78.5	21.6	22.9
EUA	1.2	168.0	35.9	38.7
	1.6	222.0	48.9	50.7

※図中の()内数値は、上フランジにリブの無い場合である。断面性能は同じとする。

§ 2. 評定内容

本構造は、§ 1の 1. 1) ~ 1. 7) に示す形状、材質を有する「日鐵Eデッキフロア・EZシリーズおよびEシリーズ」を用いて、1. 8) ~ 1. 11) に示すコンクリートを打設して形成される合成スラブ構造であり、その構造性能については既に評定がなされている（BCJ評定-ST0076-02）が、今回、次に示す追加を行うことについて申請があり、評定がなされた。

- ・ デッキプレートと梁との接合方法における、デッキプレート板厚 1.0 mm の場合の「焼抜き栓溶接」及び「打込み鉢」による接合部の許容せん断耐力の追加。

本構造は、申込みの適用範囲を適切に考慮した許容応力度計算が行われており、また、平成14年国土交通省告示第326号に定める「デッキプレート版」に適合したものである。

なお、今回追加したデッキプレートと梁との接合方法は、平成17年3月11日付け評定のデッキプレートのせいが 120 mm のものを使用した「デッキ合成スラブ（日鐵Eデッキフロア・EZ120）」（BCJ評定-ST0113-01）に用いた接合方法と同様のものである。

§ 3. 評定経過

平成18年10月27日に受付を行い、内容を検討した。委員会では、提出資料をもとに総括的な検討を行い、平成18年11月17日当報告を得た。

§ 4. 提出資料

1. 合成スラブの仕様
 2. 合成スラブの設計方法
 3. 合成スラブ用デッキプレート品質管理基準
 4. 製造ラインの概要
 5. 標準施工仕様
- 付-1 接合部せん断耐力試験報告書
付-2 接合部施工要領（合成スラブの設計・施工マニュアルより抜粋）
付-3 日鐵スーパーEデッキ・Eデッキ施工標準



B C J 評定-ST0076-04

評 定 書

日鐵住金建材株式会社
代表取締役社長 増田 規一郎 様

一般財団法人 日本建築センター
理事長 田渕 基嗣



平成 23 年 11 月 11 日付けで、評定申込みのあった下記の件について、当財団鋼構造評定委員会（委員長：田渕基嗣）において慎重審議の結果、平成 18 年 11 月 17 日付け評定報告書（評定番号：B C J 評定-ST0076-03）のとおり、本件は、申込みの範囲において、妥当なものであると評定します。

なお、本評定書の有効期間は、本評定日より平成 28 年 11 月 16 日までとします。

平成 23 年 11 月 17 日

記

1. 件 名 合成スラブ構造（日鐵 E デッキフロア・EZ シリーズおよび E シリーズ）
2. 評定事項 標記工法の構造安全性について
3. 評定区分 更新
4. 変更内容
 - ①申込者の会社名及び代表者名の変更
 - ②既評定報告書（B C J 評定-ST0076-03）の 1. 4) 、 1. 5) 及び 1. 11) を別紙とおりとする。
上記項目以外は既評定報告書（B C J 評定-ST0076-03）のとおり。



一般財団法人日本建築センター
The Building Center of Japan

1. 4) デッキプレートのF値および許容応力度

表 3.4 デッキプレートのF値および許容応力度 (単位:N/mm²)

デッキプレートの種類	F値	長期			短期		
		引張	圧縮	せん断	引張	圧縮	せん断
SDP1T, SDP1TG	205						
SDP2, SDP2G ^{*1}	235						
SDP3	235						
SDP4, SDP5	235						
SDP6	325(235) ^{*2}						

*1 NSDH400, NSDC400, NSDH490 および NSDC490 (建築基準法第37条第二号の国土交通大臣の認定を受けた建築材料で認定番号 MSLT-0069 および MSLT-0070) を用いたデッキプレートの種類は SDP2G に該当する。

*2 社団法人日本鉄鋼連盟の「デッキプレート床構造設計・施工規準-2004」を準用し、通常は()内の値を用いる。

1. 5) デッキプレートの有効幅

表 5.1 デッキプレートの有効幅

デッキプレートの種類	有効幅 be (mm)	備考
SDP1T, SDP1TG		
SDP2, SDP2G		
SDP3, SDP4	50t ^{*1}	t は、デッキプレートの板厚 (mm)
SDP5, SDP6		

*1 F 値を 205 N/mm² または 235N/mm² 以外とした場合の有効幅は、本評定に拠らず別途適切な方法を用いて算出する。

1. 11) スラブの配筋

鉄筋または溶接金網のかぶり厚さは 30mm とし、全面に配筋する。

溶接金網及び鉄筋格子

JIS G3551(溶接金網及び鉄筋格子)-2000 に規定されたもののうち、線径 6mm 以上、網目寸法 150mm 以下のものを使用する。

\異径鉄筋

JIS G3112(鉄筋コンクリート用棒鋼)-1987 または JIS G3117(鉄筋コンクリート用再生棒鋼)-1987 に規定されたもののうち、SD295A, SD295B および SDR295 で、D10 以上を使用する。





B C J 評定-ST0076-05

評 定 書

日鐵住金建材株式会社
代表取締役社長 中川 智章 様



平成 28 年 10 月 21 日付けで、評定申込みのあった下記の件について、当財団鋼構造評定委員会（委員長：田渕基嗣）において慎重審議の結果、平成 23 年 11 月 17 日付け評定書（評定番号：B C J 評定-ST0076-04）のとおり、本件は、申込みの範囲において、妥当なものであると評定します。

なお、本評定書の有効期間は、本評定日より平成 33 年 11 月 16 日までとします。

平成 28 年 10 月 21 日

記

1. 件 名 合成スラブ構造（日鐵 E デッキフロア・EZ シリーズおよび E シリーズ）

2. 評定事項 標記工法の構造安全性について

3. 評定区分 更新

4. 変更内容
・代表者名の変更
・準拠する基規準等を最新版に変更
上記項目以外は既評定書（B C J 評定-ST0076-04）のとおり。

5. 備考

本評定は、設計・施工・品質管理等が適切に行われることを前提に、提出された資料に基づいて行ったものであり、個々の工事等の実施過程及び実施結果の適切性は評定の範囲に含まれていない。



一般財団法人日本建築センター
The Building Center of Japan



B C J 評定-ST0076-06

評 定 書 (工法等)

申込者 日鉄建材株式会社 代表取締役社長 中川 智章 様

件 名 合成スラブ構造（日鐵 E デッキフロア・EZ シリーズおよび E シリーズ）

令和3年11月19日付けで評定の申し込みのあった本件については、当財団鋼構造評定委員会（委員長：田渕基嗣）において審査の結果、評定申込事項に係る技術的基準に適合しているものと評定します。

なお、本評定書の有効期間は、令和8年11月16日までとします。

令和 3 年 11 月 19 日



記

1. 評定申込事項

本評定は、鋼板に立体的な加工を施したデッキプレートとコンクリートの合成スラブ構造において、当該構造が平成14年国土交通省告示第326号に定める「デッキプレート版」に適合していることについて評定の申し込みがなされたものである。

2. 評定の区分

更新

3. 変更内容

- ・申込者会社名及び所在地の変更
- ・全体構成の変更
- ・準拠する基規準を最新版に変更

上記項目以外は既評定書（B C J 評定-ST0076-05）のとおり

4. 備考

本評定は、設計・施工・品質管理等が適切に行われることを前提に、提出された資料に基づいて行ったものであり、個々の製品の製造並びに工事等の実施過程及び実施結果の適切性は評定の範囲に含まれていない。

以上



評 定 書 (工法等)

申込者 日鉄建材株式会社 代表取締役社長 中川 智章 様

件 名 合成スラブ構造（日鐵 E デッキフロア・EZ シリーズおよび E シリーズ）

令和 4 年 2 月 18 日付けで評定の申し込みのあった本件については、下記のとおり評定申込事項に係る技術的基準に照らし妥当なものと評定します。

なお、本評定書の有効期間は、本評定日より令和 10 年 1 月 19 日までとします。

令和 5 年 1 月 20 日



記

1. 評定申込事項

本評定は、鋼板に立体的な加工を施したデッキプレートとコンクリートの合成スラブ構造において、当該構造が平成 14 年国土交通省告示第 326 号に定める「デッキプレート版」に適合すること及び開口を有する合成スラブの設計方法の妥当性について評定の申し込みがなされたものである。

2. 評定の区分

変更

3. 評定をした工法等

別紙 1 のとおり

4. 評定の内容

(1) 方法

本評定は、鋼構造評定委員会（委員長：田渕基嗣）において、申込者から提出された資料に基づき審査を行ったものである。

(2) 審査内容

別紙 2 のとおり

5. 備考

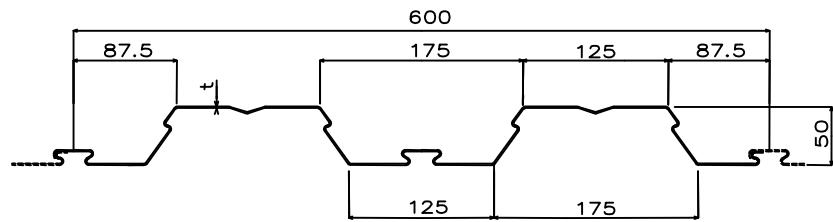
本評定は、設計・施工・品質管理等が適切に行われることを前提に、提出された資料に基づいて行ったものであり、個々の工事等の実施過程及び実施結果の適切性は評定の範囲に含まれていない。

本件は、デッキ合成スラブ（EZ シリーズ・E シリーズ）の仕様及び設計方法に関する一般評定である。

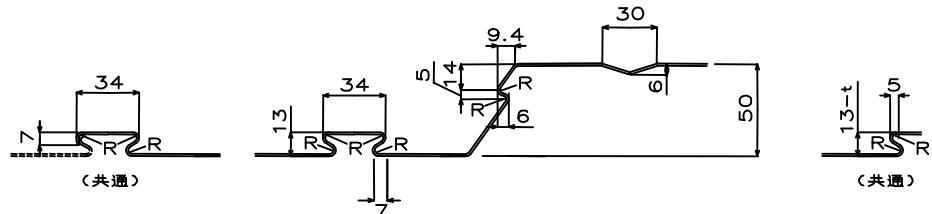
I. デッキプレート（EZ シリーズ・E シリーズ）の概要

本合成スラブ用デッキプレートは、コンクリート打込み時には型枠として、コンクリート硬化後にはコンクリートと一体となり引張鉄筋の働きをする。デッキプレート鋼板にエンボスや鍵溝等の立体的な加工を行い、コンクリートとの剥離する力やずれる力を拘束することにより、コンクリートと鋼板とを有効に一体化する措置を行っている。本合成スラブ用デッキプレートを用いたデッキ合成スラブは、申し込みの適用範囲を適切に考慮した構造計算が行われることにより、平成 14 年国土交通省告示第 326 号に定めるデッキプレート版に適合するものである。

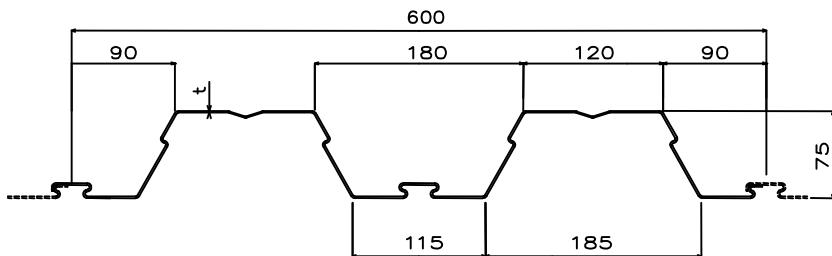
EZ50



EZ50詳細寸法



EZ75



EZ75詳細寸法

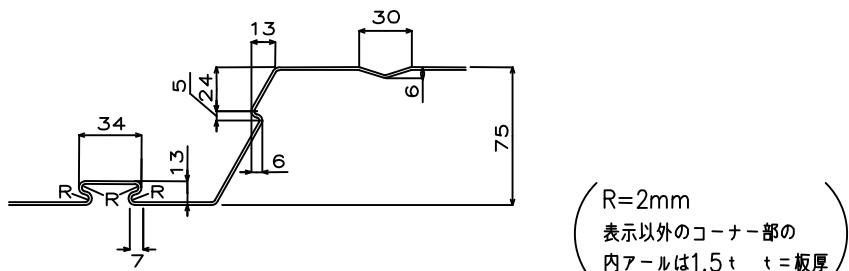
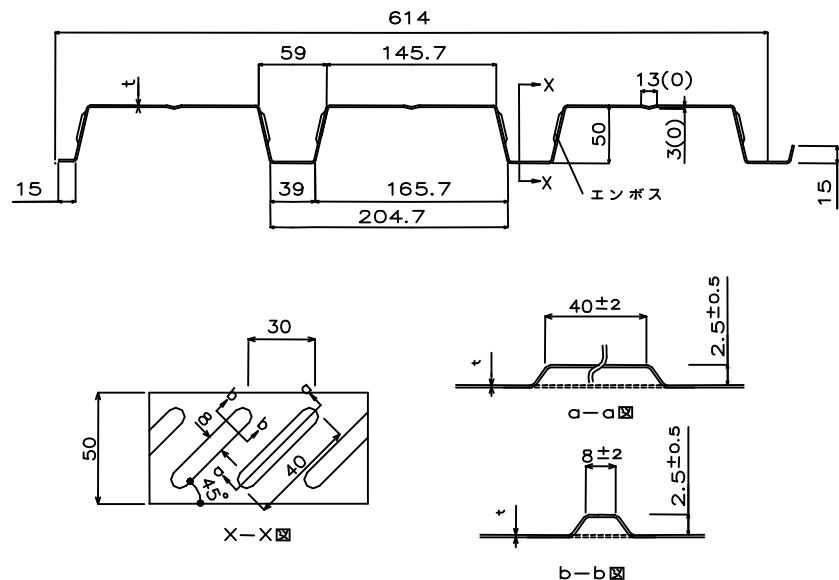


図 1.1 デッキプレートの形状および寸法

表 1.1 デッキプレートの断面性能 (1 m幅当たり)

品名	板厚	断面二次モーメント I (cm^4)	正曲げ用断面係数 Z_p (cm^3)	負曲げ用断面係数 Z_n (cm^3)
EZ50	1. 0	57. 2	22. 0	22. 0
	1. 2	67. 9	26. 2	26. 2
	1. 6	88. 8	34. 3	34. 3
EZ75	1. 0	136	35. 0	35. 0
	1. 2	162	41. 7	41. 7
	1. 6	213	54. 8	54. 8

EV50



EU_A

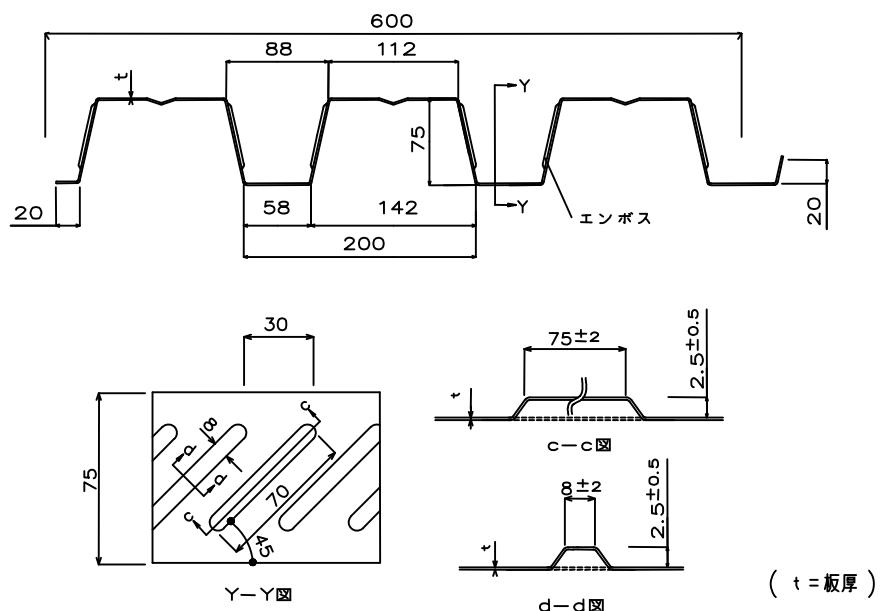


図 1.2 デッキプレートの形状および寸法

表 1.2 デッキプレートの断面性能 (1 m幅当たり)

品名	板厚	断面二次モーメント I (cm^4)	正曲げ用断面係数 Z_p (cm^3)	負曲げ用断面係数 Z_n (cm^3)
EV50	1. 2	60. 5	16. 0	17. 6
	1. 6	78. 5	21. 6	22. 9
EU _A	1. 2	169	35. 9	38. 7
	1. 6	222	48. 9	50. 7

※図中の()内数値は、上フランジにリブの無い場合である。断面性能は同じとする。

II. 評定申込事項

1. デッキ合成スラブの仕様

本評定が対象とするデッキ合成スラブの仕様は次の通りとする。

1.1 デッキプレートの種類

E Z シリーズ：下フランジに鍵溝とウェブに変形部を持つ断面形状のデッキプレートで、その形状および寸法は図 1.1、断面性能は表 1.1 の通りである。

E シリーズ：ウェブに突起物（エンボス）を持つ断面形状のデッキプレートで、その形状および寸法は図 1.2、断面性能は表 1.2 の通りである。

1.2 デッキプレートの材質

建築基準法第 37 条第一号に基づく平成 12 年建設省告示第 1446 号別表第 1(ろ)に掲げられる「JIS G 3352（デッキプレート）」の規格に適合するものおよび NSDH400、NSDC400、NSDH490、NSDC490（建築基準法第 37 条第二号の国土交通大臣の認定を受けた材料：認定番号 MSLT-0069 および 0070）に適合するものとする。

1.3 デッキプレートの板厚

デッキプレートの板厚は 1.0mm、1.2mm または 1.6mm とする。

1.4 デッキプレートの寸法許容差及び質量計算方法

「JIS G 3352:2003（デッキプレート）」に規定する 8.「形状、寸法及びその許容差」および 9.「質量及びその許容差」と同等とする。

1.5 デッキプレートの表面処理

めっきの付着量は、注文者との打ち合わせにより決定する。

1.6 コンクリートの種類

「建築工事標準仕様書・同解説 JASS 5 鉄筋コンクリート工事」（日本建築学会）に規定された普通コンクリートまたは軽量コンクリート 1 種および 2 種とする。

1.7 コンクリートの強度

設計基準強度は 18、21、24 N/mm² とする。

1.8 コンクリートの厚さ

デッキプレート上面より 5cm 以上 10cm 以下とする。

1.9 スラブの配筋

溶接金網または異形鉄筋を、コンクリート上面からかぶり厚 2cm 以上 3cm 以下となるよう全面に配する。

溶接金網

「JIS G 3551（溶接金網）」に規定されたもののうち、線径 6mm、網目寸法 150 mm 以下のものを使用する。

異形鉄筋

「JIS G 3112（鉄筋コンクリート用棒鋼）」または「JIS G 3117（鉄筋コンクリート用再生棒鋼）」に規定されたもので D10 以上を使用する。

2. デッキ合成スラブの設計法

本デッキプレートの設計方法について、以下に記載のない事項については、関連する法令・告示等の規定によるほか、「デッキプレート床構造設計・施工規準」（日本鋼構造協会）、「鋼構造許容応力度設計規準」（日本建築学会）および「鉄筋コンクリート構造計算規準」（日本建築学会）による。

2.1 記号

B	： デッキプレートの単位幅すなわち溝ピッチ(cm)
D	： 合成スラブの全せい
sE	： 鋼材のヤング係数(N/mm ²)
e_x	： 梁と開口の最小距離(デッキ強辺方向)(mm)
e_y	： 梁と開口の最小距離(デッキ弱辺方向)(mm)
cI_h	： 合成スラブが中立軸についてもつ有効等価断面2次モーメント(cm ⁴)
k	： 変形増大係数[1.5]※平成12年国土交通省告示第1459号による
l_x	： 強辺方向のスパン長(mm)※梁芯を起点とする
l_y	： 弱辺方向のスパン長(mm)※梁芯を起点とする
M	： デッキプレート単位幅当たりの合成スラブの正曲げモーメント(N·m)
m	： デッキプレート単位幅当たりの合成スラブの負曲げモーメント(N·m)
m_x	： デッキ強辺方向の開口寸法(mm)
m_y	： デッキ弱辺方向の開口寸法(mm)
n	： コンクリートに対する鋼材のヤング係数比[15]
Q_0	： 無開口時の許容面内せん断力(N)
Q_{A0}	： 開口を考慮した許容面内せん断力(N)
r	： 開口による許容面内せん断力低減係数
r_x	： デッキ強辺方向の開口率 [m_x / l_x]
r_y	： デッキ弱辺方向の開口率 [m_y / l_y]
W_d	： 等分布荷重(N/m ² /B)
W_{TL}	： 完成後の全荷重 [$w_{DL} + w_{LL}$] (N/m ² /B)
x	： 強辺方向の開口投影長さの和(m)
y	： 弱辺方向の開口投影長さの和(m)
α	： たわみ計算用の係数[完成後検討用 開口ありの場合]
β	： 「 M 」計算用の係数[完成後検討用 開口ありの場合]
δ	： たわみ(cm)

2.2 開口部の取り扱い

合成スラブに開口部を設ける場合には、適切に開口部周辺を補強する。ただし、開口が表 2.1 に記載する仕様規定の範囲においては、耐力補強筋の配筋を省略することができる。複数の開口群を一つの大きな開口とみなして当該仕様規定を満足する場合も、適用範囲とする。また図 2.5 に示すデッキ弱辺方向の開口間距離を確保できる場合には、複数の開口であっても、個々の単独開口として評価することができる。

表 2.1 耐力補強筋省略時の開口に関する仕様規定

項目	記号	適用範囲
品名	-	EZ50
開口寸法	デッキ強辺方向 m_x	150mm 超～300mm 以下
	デッキ弱辺方向 m_y	
開口位置	梁と開口の 最小距離 e_x	250mm 以上
	e_y	450mm 以上
開口率	デッキ強辺方向 r_x	12% 以下
	デッキ弱辺方向 r_y	25% 以下

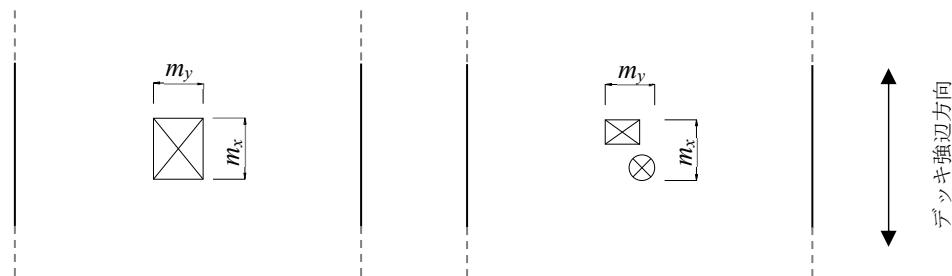


図 2.1 開口寸法 定義（左：単独開口時 右：複数開口時）

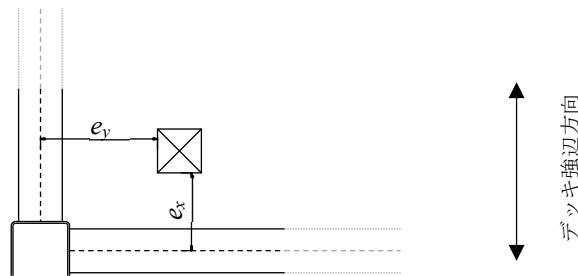
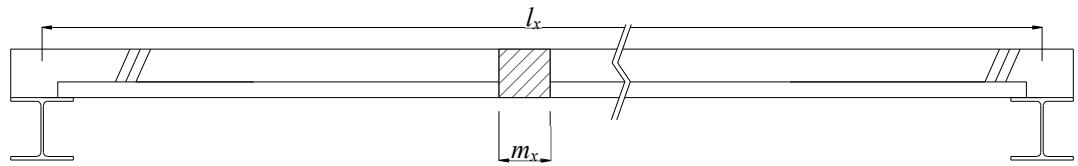
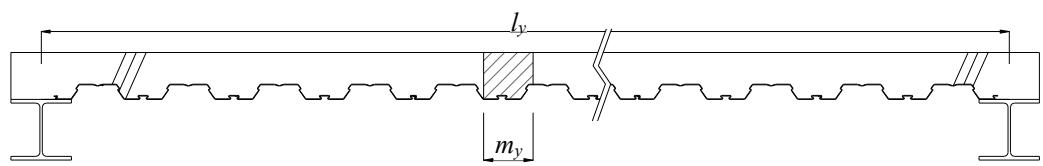


図 2.2 梁芯と開口の最小距離の関係



$$r_x = \frac{m_x}{l_x} \leq 0.12$$

図 2.3 開口率 定義 (デッキ強辺方向)



$$r_y = \frac{m_y}{l_y} \leq 0.25$$

図 2.4 開口率 定義 (デッキ弱辺方向)

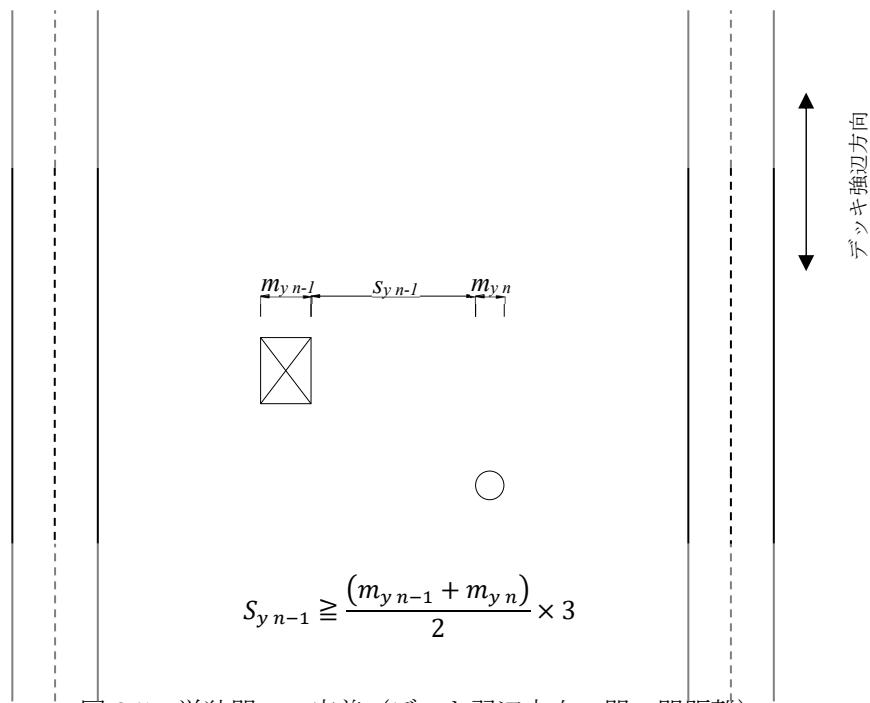


図 2.5 単独開口の定義 (デッキ弱辺方向の開口間距離)

2.3 完成後の荷重に対する検討

2.3.1 完成後の荷重

合成スラブは、固定荷重と積載荷重に対して検討する。ただし、屋根等の積雪荷重、風圧力が作用する箇所に使用する場合は、表 2.2 に基づき、短期に生ずる力も含めなければならない。

表 2.2 荷重および外力によって生ずる力の組合せ

力の種類	荷重及び外力について想定する状態	一般の場合	建築基準法施行令 (以下「令」という) 第 86 条第 2 項 ただし書の規定によって特定行政庁 が指定する多雪区域における場合
長期に生ずる力	常時	$G + P$	$G + P$
	積雪時		$G + P + 0.7S$
短期に生ずる力	積雪時	$G + P + S$	$G + P + S$
	暴風時	$G + P + W$	$G + P + W$
	地震時	$G + P + K$	$G + P + 0.35S + W$

記号 G : 令第 84 条に規定する固定荷重によって生ずる力

P : 令第 85 条に規定する積載荷重によって生ずる力

S : 令第 86 条に規定する積雪荷重によって生ずる力

W : 令第 87 条に規定する風圧力によって生ずる力

K : 令第 88 条に規定する地震力によって生ずる力

2.3.2 完成後の構造解析

合成スラブの単位幅当たりに作用する正曲げモーメント（コンクリートが圧縮、デッキプレートが引張の状態）およびたわみは、完成後の全荷重に対し、強辺方向の一方向性スラブとして算定する。その際、支持縁は実状にかかわらず単純支持縁と見なし、下式によって算定する。

$$M = \frac{LW_{TL} \cdot l_x^2}{8} \quad (1.1)$$

支持縁における強辺方向の負曲げモーメント（コンクリートが引張、デッキプレートが圧縮の状態）は、上記とは独立に下式によって算定する。

$$m = \frac{W_d \cdot l_x^2}{12} \quad (1.2)$$

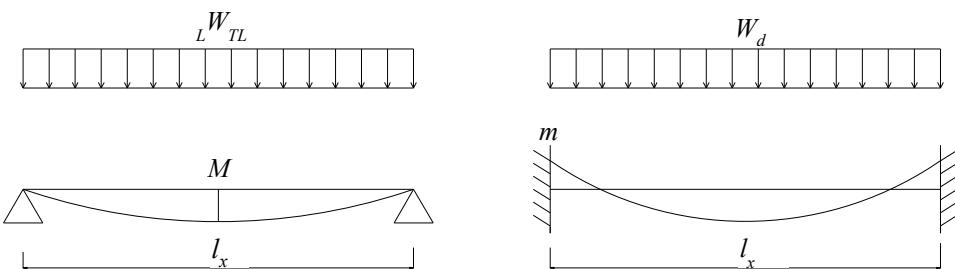


図 2.6 「 M 」及び「 m 」の計算の考え方

また、表 2.1 に示す仕様規定の範囲内の開口が発生し、耐力補強筋による耐力補強を行わない場合、開口近傍の応力集中を表 2.3 に示す応力割増係数によって考慮することにより、開口を考慮せずに許容応力度設計とすることで構造安全性を検討する。

$$M = \frac{L^W_{TL} \cdot l_x^2}{8} \cdot \beta \quad (1.3)$$

表 2.3 「 M 」 計算用の係数 β

	EZ50
β	$\max(-0.05 \times (l_x/3/D) + 1.42, 1.0)$

2.3.3 弱辺方向の曲げモーメント

弱辺方向の応力伝達は期待しない。

2.4 面内せん断力に対する設計

2.4.1 面内せん断力の伝達

合成スラブには、面内せん断力の伝達を期待することができる。

2.4.2 面内せん断力の算定

合成スラブの面内剛性およびせん断耐力は、デッキプレートの山の平板部上のコンクリート断面のみから求める。

2.4.3 合成スラブと梁との接合

合成スラブと梁は、スラブの面内せん断応力を伝達できるように接合する。

合成スラブと梁との接合方法は、本文の接合の種類に従い、各接合の種類に応じて設計する。ただし、頭付きスタッドによる接合では、デッキプレートのスパン方向および幅方向ともに接合間隔を 600mm 以下とし、焼抜き栓溶接、打込み鉛による接合では、デッキプレートのスパン方向は 600mm 以下に 1 箇所、幅方向は各谷部に 1 箇所以上とする。

2.4.4 開口部の扱い

表 2.1 に示す仕様規定の範囲内の開口が発生し、耐力補強筋による耐力補強を行わない場合、開口部がある箇所は、その寸法に応じ、下式の通り耐力を低減させなければならない。

$$Q_{A0} = r \cdot Q_0 \quad (2.1)$$

$$r = \min \left(\frac{l_x - x}{l_x}, \frac{l_y - y}{l_y} \right) \quad (2.2)$$

2.5 デッキ合成スラブのたわみ算定

デッキ合成スラブの単位幅当たりに作用する完成後の荷重に対するたわみの算定およびたわみ制限値に対する評価は、下式による。

$$\delta_c = \frac{5}{384} \cdot \frac{w \cdot l_x^4}{sE \cdot (cI_n/n)} \quad (3.1)$$

$$\delta_k = k \cdot \delta_c \leq \frac{l_x}{250} \quad (3.2)$$

また、表 2.1 に示す仕様規定の範囲内の開口が発生し、耐力補強筋による耐力補強を行わない場合、表 2.4 に示すたわみ計算用の係数 α を下式の通り乗じて、評価を行う。

$$\delta_k = k \cdot \delta_c \cdot \alpha \leq \frac{l_x}{250} \quad (3.3)$$

表 2.4 たわみ計算用の係数 α

	EZ50
α	$\max(0.125 \times (l_x/3/D) + 0.336, 1.0)$

評定内容

1. 工法概要

本工法は、別紙 1 の 1.1,1.2 に示す形状、材質を有するデッキプレートを用いて、1.9 に示す配筋を施し、1.6～1.8 に示すコンクリートを打設して形成されるデッキ合成スラブ構造である。

本構造は、申し込みの適用範囲を適切に考慮した許容応力度設計が行われていることにより、平成 14 年国交省告示第 326 号に定める「デッキプレート版」に適合したものである。

「デッキプレート床構造設計・施工規準」（日本鋼構造協会）の規定に対して、耐力補強筋を省略できる開口寸法を $\phi 150\text{mm}$ から $\square 300\text{mm}$ に拡大した緩和規定を設ける。本緩和規定を適用する場合には、正曲げモーメント算出時に別紙 1 式 (1.3) により割増係数 β を適用し、許容応力度設計を行う。また、完成後のたわみ算定において、別紙 1 式 (3.3) により、割増係数 α を適用し、たわみ制限値に対する評価を行う。また面内せん断力については、別紙 1 式 (2.1) により、支持スパンに対する開口寸法の比率から耐力の低減を考慮する。

2. 検討項目

本評定の更新に際して特に検討された項目は以下の通りである。

実験および評価は「デッキプレート版技術基準解説及び設計・計算例（日本建築センター）」を準拠している。

①性能確認実験

- ・合成スラブ性能確認試験 (EZ50- $\square 300\text{mm}$ 開口)

②設計の妥当性確認

- ・耐力補強筋の有無による保有耐力の差異について
- ・片側せん断スパンにのみ開口を有する試験体の変形量の評価
- ・複数開口時の断面欠損率と剛性の関係
- ・長期許容荷重に対する安全率とせん断スパン比の関係
- ・デッキプレートの標準断面及び公差と本試験使用断面について
- ・コンクリート種類別の合成性能の比較
- ・コンクリートの実強度と保有耐力の関係
- ・自重たわみの評価
- ・開口に関する規定緩和の適用範囲と設計用係数の設定について
- ・単独開口時の再現解析の妥当性検証
- ・せん断スパン比をパラメータとした追加解析によるたわみ増大係数の評価

以上より、本件は申し込みの範囲において妥当なものであると判断する。